**大阪府入札監視等委員会 入札監視第2部会　令和元年度第2回定例会議　議事概要**

１　開催日時　　令和2年1月24日（金）午後1時30分から午後4時まで

２　場所　　大阪赤十字会館4階　401会議室

３　出席委員　　4名

４　審議対象期間　　平成31年4月1日から令和元年9月30日まで

５　会議の概要　　令和元年度第1回定例会議の抽出事案に係る委員意見を踏まえた検討状況等について、別添のとおり事務局及び担当課から報告を行った。

審議対象期間中における入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況及び談合情報等の処理状況について、事務局、担当課に内容の説明を求めた上で審議を行った。

また、大阪府が契約締結した次の種別の契約（総契約件数1,692件）のうち、委員が抽出した5件について、事案ごとに担当課に入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

|  |  |
| --- | --- |
| 種　　　　　別 | 内　　　　　訳 |
| 建設工事 | 予定価格250万円を超えるもの |
| 測量・建設コンサルタント等業務 | 予定価格100万円を超えるもの |
| 委託役務業務 | 予定価格100万円（物件の借入れについては80万円）を超えるもの |
| 物品購入 | 予定価格160万円を超えるもの |

６　審議の結果　　これらの処理状況・事案は概ね適正であると認める。

７　委員からの質問とそれに対する回答　　別添のとおり

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 入 札 方 式 | 案　　　件　　　名 | 契約金額(円) |
| 建設工事 | 総合評価一般競争 | 大阪府守口警察署新築工事 | 2,143,800,000 |
| 一般競争 | 大阪府立国際会議場スプリンクラー設備改修工事（その2） | 69,120,000 |
| 委託役務 | 一般競争 | 大阪府立光陽支援学校通学等バス運行業務の委託に係る単価契約 | 425,502,720 |
| 一般競争 | 大阪府立八尾支援学校における学校給食調理業務 | 87,091,200 |
| 一般競争 | 府営住宅強制執行補助業務（単価契約） | 28,166,400 |

【抽出事案一覧】

別 添

**≪令和元年度第2回定例会議抽出事案≫**

|  |
| --- |
| **【大阪府守口警察署新築工事】** |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 　入札参加資格において、今年度の受注実績がない者であることを求めているが、受注制限を設定する必要があるのか。 | 住宅まちづくり部では、中小企業者の過大受注による建設工事等の品質低下防止や受注機会の均等による地元企業の育成等を目的として受注制限を設定している。ただし、完了した工事に係る工事成績評定点について一定の条件を満たした場合は、当該年度において合計2件まで受注できるものとしている。 |
| 本件は応札した3者のうち2者が予定価格超過となっているが、総合評価入札を実施する以上、多くの参加者が必要であるとともに、技術と価格の評価バランスも考慮すべきではないか。 | 　警察施設のような計画内容が画一的でない案件については、業者側の作業に時間を要し、複数案件への応札が困難となることから、可能な限り同日公告とならないよう発注スケジュールの調整に努める。なお、総合評価入札の評価基準は、別途設置された附属機関において議論し、工事内容に応じた設定がなされているが、技術点と価格点の取扱いを固定的に考えるのではなく、どのような形で対応できるのか検討していきたい。 |
| 今後に向けて改善点はあるか。 | 　受注制限について、昨今の応札状況を鑑み、来年度以降は一部の工事において入札参加資格から撤廃し、競争性がはたらくよう改善する予定としている。また、同日公告となる案件数を少なくし、応札者が増加するよう、引き続き発注時期の調整に努めていく。 |
| ≪部会長総括≫　　本件は応札した3者のうち2者が予定価格超過となり、結果的に技術評価の高い業者が落札したため問題なかったが、総合評価入札の趣旨を踏まえ、技術点と価格点の適切なあり方について考えられたい。また、来年度から一部工事で年間1件の受注制限を撤廃するとのことであり、競争性の改善が見込まれると考える。 |
| **【大阪府立国際会議場スプリンクラー設備改修工事（その2）】** |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 　応札者が少なかったのはなぜか。　入札取止めとなった後、本件の発注において予定価格や入札参加資格等を見直したのか。 | 　本件は「その1」に当たる案件が全者予定価格超過により入札取止めとなった後、「その2」として発注したものであるが、業者側の技術者等の確保が困難であることや、大規模な営業中施設では調整等の手間が多数発生し、業者が府の積算とは合わないと判断したことなどが理由であると考えている。　「その1」工事の入札結果を踏まえ、府の積算と実勢価格が乖離していることが判明したため、予定価格の見直しを行うとともに、入札参加資格の参加可能評定点を予定価格に対応したものに変更した。 |
| 今後に向けて改善点はあるか。 | 　本件のような特殊な工事の積算に当たっては、市場動向を的確に反映するとともに、付帯作業に係る見積り徴取など、適切な予定価格の設定に努めていく。 |
| ≪部会長総括≫　　本件は、当初の入札が全者予定価格超過で取止めとなり、その後、予定価格を見直した上で発注したものであるが、可能な限り市場動向を的確に反映した積算を行い、適正な予定価格の設定に努められたい。 |
| **【大阪府立光陽支援学校通学等バス運行業務の委託に係る単価契約】** |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 　応札者が少なかったのはなぜか。　　本件を含めた同種案件20件について全て同じ業者が落札しているが、今後、寡占化が進むと考えられないか。 | 支援学校のスロープ付バス車両の製造は、道路交通法に基づいて通常と異なる仕様に適合させる必要があり、製造価格の判断が難しくリスクがあるとともに、メンテナンスや代車確保等のコストが増嵩することから辞退者が多くなった。また、最近は観光バス事業が好調であり、通学バスに注力していない業者が多いことも要因と考えている。　発注部局としても、入札参加者が固定化することは課題と考えており、今後は入札参加資格のうち履行実績の見直しや、公告実施をメール等で登録事業者に周知する、また、大阪バス協会から加盟業者に周知いただくなど、入札参加業者の確保に努めていきたい。 |
| 　今後に向けて改善点はあるか。 | 入札参加者は応札額算出のため、個別にバス製造会社へ見積書の発行を依頼するが、現状では入札日直前の回答となっているため、今後は大阪府とバス製造会社が調整の上、スロープ付バスの仕様を数パターンに整理し、早期に見積書が発行されるように対応する。 |
| ≪部会長総括≫　　本件は、支援学校に通学する児童生徒等への配慮が大前提であるが、一者が同種案件を全て受注している現状は改善を要するものと考える。事業構成を含めた抜本的な見直しにより、競争性の確保や業者の固定化を避けるための具体的な方策を検討されたい。 |
| **【大阪府立八尾支援学校における学校給食調理業務】** |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 応札者が少なかったのはなぜか。同種案件を12件発注して6件が入札不調になるということは、現行の事業構成や仕様が市場の実勢に合致していないのではないか。　今後に向けて改善点はあるか。 | 業者側で調理員等の人員確保が困難であることに加え、人件費の高騰により費用見込みが立てにくい状況にあったことが理由と考えている。　複数校を集約することや、契約期間を3年から5年に延長することは、業者にとって人員確保や将来の費用見込みの面でリスクがあるとともに、保護者から食材調達を委託業務に含めないよう要請があること等から、それ以外について見直しを検討している。　入札参加者の確保に向けて、調理従事者の資格に係る要件緩和や、予定価格の積算基準の見直しを行うとともに、入札公告を1ヶ月程度前倒しし、業者への参加呼びかけを継続的に実施していきたい。 |
| ≪部会長総括≫　　本件は、同種案件を12件発注し、うち6件は全者予定価格超過等により取止めとなったものであるが、今後は資格要件の緩和や予定価格積算の見直し等を行うとのことであるため、参加者数や落札率について改善が図られるのかどうか、引き続き検討されたい。 |
| **【府営住宅強制執行補助業務（単価契約）】** |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 　本件を電子入札ではなく、紙入札で実施したのはなぜか。　紙入札でも一者入札となったのはなぜか。 | 平成19年度以降、紙による一般競争入札を実施しており、毎年2～3者の応札があったが、平成25年度以降に電子入札が導入されてからは一者入札が継続している。調査したところ、電子入札に対応できる業者が1者しかないことが判明したため、今回は紙入札を実施したもの。　業者側で府の業務に対応できる人員体制に余裕がなかったことや、過去の入札結果を鑑み金額面で折り合いがつかないと判断した業者が多かったものと考えている。 |
| 　今後に向けて改善点はあるか。 | 本件は特殊な業務であり、一者入札が続いていることから紙入札で実施したものの応札状況に変化がなかったため、今後は参加意思確認公募手続**※**を経た随意契約の可否について検討する。* 参加意思確認公募手続：本事業を唯一実施しうると考える者の

唯一性について、当該業務内容を明らかにした上で、他の参加者の入札参加意思の有無を公募により確認し、随意契約手続の透明性を確保する目的で実施するもの。 |
| ≪部会長総括≫　　本件は、電子入札に参加できる業者が限られることが判明し、参加者増を目的として紙入札を実施したが、結果的に一者入札であった。今後は随意契約の可否を検討するとのことであり、それも一つの方策であると考えるが、府のニーズを業者に周知して参加できる環境を構築していくことも重要ではないかと思われる。 |

**≪令和元年度第1回定例会議抽出事案に係る検討状況の報告≫**

|  |  |
| --- | --- |
| 委　　員　　意　　見 | 担　　当　　課　　等　　報　　告 |
| **【大阪府営寝屋川三井住宅第2期エレベーター棟増築工事】** |
| 　入札参加資格において「階段室型共同住宅にエレベーターを増築した工事の実績を有すること」を求めているが、応札者が少なく競争性が確保されていないため、条件を見直す必要があるのではないか。 | 　応札者の増加に向けて工事実績の見直しを行い、本件と同様の「居ながら工事」である『耐震改修工事』も実績として認めることとした。これにより、同種案件の申込者及び応札者とも増加し、『耐震改修工事』の実績による参加者も増加した。〔事務局より報告〕 |
| **【大阪府営高槻柱本住宅中層エレベーター設置事業耐震診断業務】** |
| ・部局独自の参加資格者区分の適用は、案件の内容に応じて判断すべきではないか。・府外業者が複数案件に重複参加した場合は、全ての入札書を無効とする参加制限があるが、経済合理性等を考慮すると厳しすぎるのではないか。 | ・建築士の業務量に応じた区分が適用されるよう、定型的な測定試験業務費を控除した額を基に区分を設定する方法に見直す。また、府発注業務への人材注入は業者判断であることを考慮し、小規模事業者が参加できなかった規模の案件にも参加できるよう区分基準を改正する。・府外業者の複数案件への重複参加を可能とする。いずれも令和2年度より適用。〔事務局より報告〕 |
| **【大阪府立岸和田高等学校外2校受変電設備改修工事監理業務（その2）】** |
| 　「その1」にあたる当初入札が不調で、本件は条件を緩和して再度「その2」として入札を行ったものの応札者が少ない状況であるため、発注時期など他に問題があるのではないか。 | ・複数校をまとめて発注する場合は、1案件で2現場及び近接地とする。また、今年度から仕様書で求める電気設備監督員の資格要件を緩和した。今後はさらに、改修の緊急性を考慮しながら、可能な案件は年度前半の工事とする。〔事務局より報告〕 |
| **【平成31年1月における大阪府東淀川警察署ほかで使用するレギュラーガソリンの購入に係る単価契約】** |
| 　価格変動に対応するため毎月発注としている趣旨は理解するが、入札行為そのものにもコストを要しているため、発注期間やブロック分け等を見直して適切な集約化を検討されたい。 | 　業者アンケートの結果、ブロック分けを5から3に集約して、12月から3月分まで入札を試行しているところ。入札結果等を踏まえて、今後の発注方法を見極める。〔事務局より報告〕 |
| **【自動車運転免許証更新時講習等業務（門真運転免許試験場ブロック）】** |
| 　前回入札では3ブロックで実施し複数者の応札があったが、今回は2ブロックで実施し一者入札となったため、結果を精査した上で的確なブロック分けを検討されたい。 | 　ブロック分けの見直しについては、コスト増や業務の指示系統、講習実施に係る府民への影響等を踏まえ、次回入札までに慎重に検討していく。今後は参加者を確保するため、業者ヒアリング等を参考にし、新規業者が参入しやすい契約規模（事業年数）への見直しを検討する。〔大阪府警察本部総務部会計課より報告〕 |
| **【平成31年度における大阪府和泉警察署において支給する被留置者等食糧の購入】** |
| 　他警察署分を含め一者入札が多く、一者では不測の事態に対応できないことも想定されるため、各警察署近隣の応札可能業者を発掘するなど、参加者の確保に向けて引き続き検討されたい。 | 　より多くの参加者を確保するため、3食の納入回数については協議できる旨を、来年度の仕様書から明示した。来年度の契約に向けて、現在入札公告中であり、現契約業者及び過去に契約実績のある業者等に広く周知し、新規業者からの問合せも数件ある状況。〔大阪府警察本部総務部会計課より報告〕 |